

ASEAN 経済共同体：その形成過程、問題点と EU との比較

産業研究所准教授 (SGU 担当) 市川 顕

2016年6月29日の日本経済新聞では、「英のEU離脱—ASEANの教訓に—」と題する同年6月27日付のバンコク・ポストの論説を転載している。そこでは、同年6月の英国のEU離脱の国民投票の結果を受け、それをASEAN自身に投影した文章がある。

「ASEAN事務局は地域統合推進のためにほとんど何もしていないかに見える。15年末のASEAN経済共同体(AEC)設立に向けた大げさな宣伝活動の後、何を耳にしたらどうか。(中略)もし(AECの)影響が否定的なら、どこかの段階で「シングジット」や「タイグジット」という言葉を聞いても驚くべきではない」()内は筆者注

この文章が意味することは、世界経済において地域経済統合体が重要な地位を占めている一方で、こんにちそれらがいくつかの問題に直面しているという事実である。

そこで、2015年末に設立されたアセアン経済共同体の形成過程を確認しておきたい。1967年8月、ASEANは、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピンの5カ国によって、ASEAN設立宣言(バンコク宣言)により設立された。その目的は、かつての地域紛争当事国の和解と信頼の醸成であり、その統合手法は、漸進的で、着手可能なところから実績を積み上げていくという「柔らかな地域主義」(黒柳

米司2007:42)を特徴とした。1976年には、締約国相互の主権尊重・内政不干渉を前提として、紛争の平和的解決を約束(山影進2012:116)した、東南アジア友好協力条約(TAC)が締結された。これにより、平和と安全を保証するためには、経済協力と社会・文化協力が必要である(西口清勝2016a:155-156)というロジックが生まれ、経済統合の深化が始まった。1984年にはブルネイが6番目の加盟国となる。冷戦終結後の1992年、アセアン自由貿易協定(AFTA)が発足する。これは緩やかなガイドラインに沿って各国が15年かけて域内輸入関税を5%以下にするというものであり、その意図はASEANへの海外からの投資の増大であった(山本吉宣2007:319-320)。その後、ASEANは95年にベトナム、97年にラオス、ミャンマー、99年にカンボジアへと拡大し、加盟国は10カ国をかぞえ、東南アジアの殆どをカバーする地域統合体として存在感を増した。

しかし、1997年にいわゆる「1997年の破局」(黒柳米司2007:52-53)と呼ばれるアジア金融危機を発端とする激震がASEAN諸国に起こると、加盟国はこれを契機として、更なる経済統合の深化へと歩を進めた。1997年には非公式首脳会議において「ASEANビジョン2020」を採択し、安全保障・経済・社会の三本の柱からなる

ASEAN 共同体形成への展望が示された。2000 年の非公式首脳会議では「アセアン統合イニシアティブ」が採択され、ASEAN が組織として域内格差の是正に取り組む姿勢を見せ、主要課題として人材育成、情報技術、インフラの三分野を挙げた。2002 年の首脳会議では、当時のシンガポール首相ゴー・チョク・トンが、ASEAN は各国単位ではなく経済圏として、国際経済における競争力を発揮する必要がある、として、AEC の設立を提案した（三浦佳子 2016 : 82）。それを受けて、2003 年の首脳会議で「ASEAN 協和宣言 II」が採択され、安全保障共同体（ASC）、経済共同体（AEC）、社会・文化共同体（ASCC）からなる ASEAN 共同体を 2020 年に創設することとなった。AEC がシンガポールの提案なら、ASC はインドネシア、ASCC はフィリピンの提案であるとされる（三浦佳子 2016 : 82-83）。この、2020 年までに ASEAN 共同体を設立するという目標実現のため、2004 年にはビエンチャン行動計画が採択された。ここでは、①農産物加工、②自動車、③エレクトロニクス、④漁業、⑤ゴム製品、⑥繊維・衣類、⑦木製品、⑧航空、⑨e-ASEAN、⑩ヘルスケア、⑪観光の 11 分野を優先統合分野とした（石川幸一 2009 : 93-94）。2007 年の首脳会議では、「ASEAN 共同体の創設を 2015 年までに加速するセブ宣言」が採択され、ASEAN 統合目標を 5 年前倒した。同年、ASEAN は ASEAN 憲章を採択。これまでの簡易なバンドン宣言とは異なり、全文・12 章・55 条からなる ASEAN 宣言は、ASEAN の制度強化と法的拘束力のある決定を可能とした。2009 年には ASEAN 共同体ロードマップが策定され、2015 年目

標の達成を実務的に支援し、2015 年 11 月、ついにクアラルンプール宣言において ASEAN 共同体が設立されることを正式に宣言、同年 12 月 31 日に ASEAN 共同体が発足した。

AEC は ASEAN 共同体の中心であり、これについては昨年、多くの論文が発表されたが、なかでも、三浦論文（三浦佳子 2016）および西口論文（西口清勝 2016a・2016b）が興味深い。三浦は AEC を、AFTA「を中心としつつ、貿易円滑化、サービス貿易の自由化、投資の自由化・円滑化、広域的インフラ整備、基準適合、相互認証、格差是正などのための域内協力などを含んだ質の高い経済統合」と評価するが、他方で「一部政治的に混乱」があることも指摘する（三浦佳子 2016 : 79）。

では、現行の AEC の問題はどこにあるのだろうか。西口は、以下の三点を挙げる。第一は、ASEAN 諸国の経済関係は先進国とは補完的である一方で、ASEAN 諸国の間では競合的であり、経済協力の推進が難しいこと、である。第二には、ASEAN 諸国間に横たわる大きな経済格差（ASEAN ディバイド）の存在、である。そして第三に、ASEAN 諸国が外資依存の輸出志向型工業化政策を採用していることから、多国籍企業の要求に沿って外資を導入し、ASEAN 各国政府・各国における大企業および多国籍企業のための経済統合に傾きがちなこと、である（西口清勝 2016b : 54-56）。

ここに、AEC の特徴が見て取れるとともに、EU との比較の視座も導入可能となる。三浦は、EU と比較した際に AEC の特徴として挙げられる点として、第一に、関税同

盟ではないこと、第二に、人の移動が原則熟練労働者に限定されていること、第三に、共通通貨の計画がないこと、第四に、共通政策の導入が遅れていること（導入されたとしても極めて初歩的なレベルにとどまるだろうこと）をあげている。

2015年11月のクアラルンプール宣言採択の際に、マレーシアのナジブ首相は「我々はASEAN成立の父たちの期待を凌駕した。何故なら多様性の中に力を見出したからである」（西口清勝 2016a : 154）と興奮気味に語った。ヨーロッパの地域統合も、ギリシャ危機、ウクライナ危機、難民危機と問題が山積である。ASEANの地域統合は、今後どうなるのか。東南アジア諸国の特徴に留意しつつ、EUやその他の地域統合体との比較、すなわち比較地域統合の視点をもって、注視していくべき事象である。

石川幸一(2009)「共同体形成で先行するASEAN」浦田秀次郎・渡辺利夫・石川幸一・西澤正樹・大西義久(2009)『東アジア共同体を考える』亜細亜大学アジア研究所 pp.87-118。

黒柳米司(2007)「ASEAN 体験と東アジア」山本武彦・天児慧(2007)編『新たな地域形成』岩波書店 pp.37-66。

西口清勝(2016a)「ASEAN 共同体の成立と域内経済協力（その1）」『立命館経済学』第64巻第4号 pp.154-160。

西口清勝(2016b)「ASEAN 共同体の成立と域内経済協力（その2）」『立命館経済学』第64巻第6号 pp.44-60。

日本経済新聞(2016.6.29)「英のEU離脱—ASEANの教訓に—」朝刊9面。

三浦佳子(2016)「ASEAN 経済共同体の沿

革とその課題」『星陵台論集』第48巻第3号 pp.79-93。

山影進(2012)「ASEANに見るいびつな鏡に映したヨーロッパ統合」山本吉宣・羽場久美子・押村高(2012)編『国際政治から考える東アジア共同体』ミネルヴァ書房 pp.113-130。

山本吉宣(2007)「地域統合理論と「東アジア共同体」」山本武彦・天児慧(2007)編『新たな地域形成』岩波書店 pp.315-346。